

ひろせだより

182号 2023年3月



昼夜の寒暖差はありますが、少しずつ暖かい春の陽射しを感じる季節になりました。

春もすぐそこまでやってきたようで、桜の開花が待ち遠しいですね❀

発行／広瀬公民館

〒720-2415

福山市加茂町北山 223-1 Tel.972-2171

✉hirose-kouminkan@city.fukuyama.hiroshima.jp

こちらのQRコードを読み取ると、広瀬公民館のホームページがご覧いただけます。
『ひろせだより』をカラー版で掲載しています。



2023年4月1日から

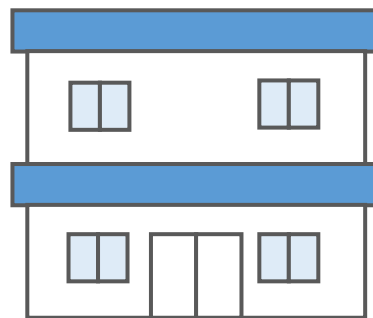
「広瀬公民館」は「**広瀬交流館**」になります

4月1日から、市内全ての公民館、コミュニティセンター・館※を交流館として運営します。

各館は、これまでの業務を継続しながら、基本的人権の尊重を基底とした、地域におけるまちづくりの拠点としての機能を充実させていきます。

※福山市公民館条例、福山市コミュニティセンター条例に基づく館。

詳細は、各公民館、コミュニティセンター・館にご確認ください。



今後の予定



3月20日(月)	広瀬学園小学校卒業証書授与式
3月23日(木)	粗大ごみ収集日
3月24日(金)	広瀬学園小・中学校終了式、離任任式
4月7日(金)	広瀬学園小・中学校入学式
4月9日(日)	広島県議会議員一般選挙投票日
4月13日(木)	移動図書館（広瀬学園）14:00～14:40

ご利用ください！ **広瀬公民館で**
市民課業務および所得・課税証明書の交付を行っています

☆取り扱う証明書

(1 通当たりの金額)

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450 円	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450 円
附票一部証明	300 円	年金現況届の証明(公的年金)	無料
住民票の写し	300 円	年金現況届の証明(私的年金)	300 円
住民票の記載事項証明	300 円	印鑑登録証明	300 円
労働基準法第 111 条代用証明	無料	所得証明・所得課税証明	300 円

※委任状が必要な場合があります。(例 同一世帯でない場合)

※個人番号(マイナンバー)を記載した住民票の写しは、公民館で請求することは出来ません。市民課および各支所で請求してください。

※戸籍謄本・戸籍抄本は、福山市に本籍地がある方のみ請求出来ます。市外に本籍地がある場合は、その市町村にお問い合わせください。

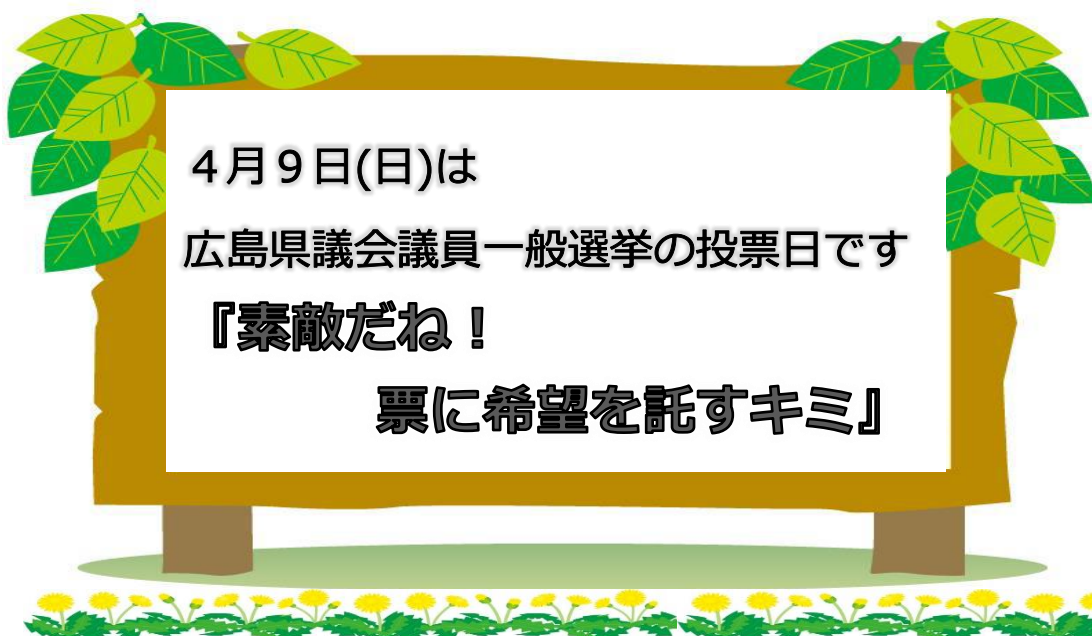


☆利用時間…月曜日～金曜日(祝日・休日は除きます) 午前 9 時～12 時

☆利用できる人…公民館の地域内に住んでいる人、または勤めている人。
 ただし、業務用は除きます。

●窓口へ来られた方の本人確認ができる身分証明書をお持ちください。
 (例 運転免許証 健康保険証など)

●戸籍謄本・戸籍抄本の請求時の本人確認について。
 運転免許証・運転免許証返納証明書・マイナンバーカードなどの顔写真つき証明書以外の場合は、2点確認となりますのでご注意ください。
 (例 健康保険証と年金手帳など)



今年度も、みなさまには
 公民館活動にご協力いただき
 ありがとうございます。しまし
 た。

広瀬公民館 職員一同

